



SANJO ROTARY CLUB

三条ロータリークラブ

週報 No. 36

2016.4.13 (No.2863)

夢(Gift)を明日へつなげよう

第2560地区ガバナー／山本 和 則
 会 長／五十嵐晋三
 会長エレクト／川 瀬 康 裕 (クラブ奉仕A)
 副 会 長／小出子恵出 (クラブ奉仕B)
 幹 事／浅 野 金 治
 S A A／吉 井 直 樹
 会 計／野崎喜一郎

例会日／毎週水曜日 12:30～
 例会場及び事務局／
 三条市旭町2-5-10 三条信用金庫本店内
 例会場／TEL 34-3311
 事務局／TEL 35-3477 FAX 32-7095

E-mail : sanjo-rc@cpost.plala.or.jp
 http://www.soho-net.ne.jp/~rotary/
 (‘はshiftを押しながら“へ”のキーを
 押してください)

- 本日の出席会員数:55名中38名
- 先々週出席率:84.31%

【先週のメイクアップ】

- [4.7] 三条ローターアクトへ
・米山智哉さん
- [4.11] 三条南RCへ
・中條克俊さん、加藤紋次郎さん、
・斎藤弘文さん、萩根澤隆雄さん、
・石橋育於さん、木村文夫さん、
・北山裕史さん、山田富義さん

(8名)



世界へのプレゼントになろう

2015～2016年度国際ロータリーのテーマ



会長挨拶

五十嵐晋三 会長



皆さんこんにちは、会長挨拶を致します。
 船越さんが入会されました。うれしい
 事であります。会員一同歓迎致します。
 後ほどロータリーの七つ道具をお渡し致
 します。

先週は岩室温泉のわたやで旬例会でし
 た。一風呂浴びて浴衣での宴会でした。

いつもと違い、またいいものと思いました。楽しい一
 夜を過ごせました。親睦委員会の皆様ご苦労様でした。

少し古い話をします。

新潟一札幌間に飛行機が飛んでいない頃の事です。5月初
 め、北海道へ出張した時です。今のように休日はあっても仕
 事をやっている所もありました。休日に来てもらった方がお
 客も来ないし、話もゆっくり出来るからという事で連休でも
 出張をしたものでした。

秋田の仕事が終わり、青森行の列車に乗っておりました。
 弘前駅から羽織を着て足袋で下駄ばきでバイオリンとポスト
 ンバッグを持った3人連れが乗車して来ました。珍しいスタ
 イルです。満席で立って私の席のそばにいました。今日はど
 うだった、良かったかと3人の話が始まりました。一人が銅
 像の所でいい旦那に出会って、とてもよくしてもらって本当

に良かった。俺も一生懸命やったよ。いつも今日みたいだといいなあと話していました。彼らは弘前城の公園で花見をしている人達を相手に芸を聞かせている仕事をしている旅芸人で桜の花と共に北上する人達だったんです。弘前城の公園は日本でも有数の桜の名所です。

これから津軽を渡り、五稜郭で仕事をするのか、一気に松前まで行くのかなあ、その先は札幌の神宮で仕事をするのかなあ、もっとずっと先までいくのかなあ、と勝手な想像をしていました。

その後、こういう人達に会った事はありません。もうこういう人達はいないかもしれません。

桜と共に北上する芸人の話でした。

幹事報告

浅野金治 幹事

◎山本ガバナー事務所より

「4月ロータリーレートのご案内」

4月1日より 1ドル=116円 (現行)

◎三条RACより

「4月第二例会のご案内」

日 時 4月21日(木) 19:30~

会 場 リサーチコア 4階・異業種交流室

※ローターアクトクラブの例会参加はメイクアップ扱いになります。ふるってご参加ください。

◎山本ガバナー事務所より

「ソウル国際大会 2560地区の夕べ(合同記念夕食会)のご案内」

日 時 5月30日(月) 18:00~20:00

会 場 Tマークグランドホテル

◎田中ガバナーエレクト事務所より

「2016-17年度 インターアクト年次大会のご案内」

日 時 7月16日(土)~17日(日)

会 場 国立妙高青少年自然の家、料亭やすね

◎新竹城中RCより「創立23周年記念例会 お礼状」が届いております。

◎本日、2016-17年度の地区テーマバッジをお配りいたしました。

※予備がございませんので、大切に保管してください。

◎16日(土)は、三条北RC創立30周年記念式典です。

次週 20日(水)は、記念式典の出席振替で通常例会はお休みです。

記念式典ご欠席の方は、20日(水)に事務局で記帳をお願い致します。

ニコニコBOX

五十嵐晋三会長

船越さん入会歓迎いたします。

野地さん卓話ご苦労様です。

山田富義さん

台港からインフルエンザB型のお土産をいただきました。皆さんお世話になりました。

野地会員、卓話ありがとうございます。

野地貞儀さん

2年ぶりの卓話で多少緊張しております。よろしくお願ひします。

熊倉昌平さん

野地貞儀さんの卓話ありがとうございます。エネルギー政策はどうなるのでしょうか。

川瀬康裕さん

本成寺の桜、パッと咲いて散りはじめました。

野地さん卓話ありがとうございます。

小出子恵出さん

先週の夜例会岩室の宴に大勢の方から御参加いただきありがとうございます御座いました。

野地さん卓話を楽しみにしています。

荻根澤隆雄さん

先週の旬例会楽しく過ごせました。小出親睦委員長始め委員の皆様ご苦労様でした。

今日は野地会員、宜しくお願ひ致します。

吉井直樹さん

いよいよ三条祭りの準備が始まりました。本年は日曜の開催です。ぜひ皆様楽しんで下さい。

本日野地会員、宜しくお願ひします。

関川 博さん

久々の岩室温泉で楽しい一夜を過ごせました。親睦の皆様ありがとうございます。

本日は野地さん、卓話楽しみです。

加賀美匡さん

野地さん、卓話楽しみにしています。難しいテーマを易しくお願ひします。勉強します。

中村信一さん

春の旬例会ありがとうございます。

船越さん入会おめでとうございます。

野地さん卓話ありがとうございます。

諸用の為中座させていただきます。

樺山 仁さん

桜の花も散り始めました。

本日の野地会員の卓話を楽しみにしております。

宮本信秋さん

会社へ新人も入り、先輩達も、いい刺激をもらって新年度スタートしました。

野地様、卓話ありがとうございます。

中村和彦さん

尚しぶりの例会です。桜も、もう少しで散りそう
です。

野地さん卓話楽しみにしています。

丸山行彦さん、石橋育於さん

船越良則さんの入会を歓迎いたします。

野地会員、本日は卓話ありがとうございます。

杉山幸英さん、金子俊郎さん、木村文夫さん、
歸山 肇さん、渡辺勝利さん、浅野金治さん、
野崎喜一郎さん、小越憲泰さん、高橋 司さん、
明田川賢一さん、五十嵐昭一さん、柳取崇之さん、
中條克俊さん、五十嵐博宣さん、松永一義さん

野地会員、本日は卓話ありがとうございます。

お話楽しみにしております。

4月13日分 ￥ 32,000

今年度累計 ￥1,109,000



西山徳芳会員へ米山カウンセラー感謝状

< 新 会 員 紹 介 >

氏 名	船 越 良 則
会 社 名	三条サッシ工業(株)
役 職 名	代表取締役
住 所	三条市直江町4-13-33
家族構成	妻、一男一女

「卓 話」 「電力システム改革」について

野地 貞儀 会員



1. 日本における規制緩和と電力会社
 - a. ようやく規制緩和？
……オイルショックの影響
 - b. これまでの電力自由化

2. 電力システム改革について

① 「電力システム改革が創り出す新しい生活と ビジネスのかたち」 資料1

- a. 電力システム改革の「3つの目的」
- b. 電力システム改革の「3つの柱」
- c. 電力システム改革の結果
⇒ 生活や電力利用が変わります。
⇒ 新しい産業や雇用が生まれます。
- d. 3段階の改革プログラム……
これについては、次の②で説明します。

② 「(参考)電力システム改革の工程」 資料2

- a. 「電気事業法」改正の工程……
一応全て予定どおり進捗。
- b. 改革実施の工程……平成32年4月からが
第3段階実施となります。

③ 課題

- 長期的な電源確保 ← 1973年および79年の二度にわたるオイルショックの教訓。
目先の競争に走り、従来のような10年後までの安定供給確保という思想が消滅？
- 非常災害時のリスク増大…発送電分離、旧電力会社間の応援体制。
- 同時同量の確保（電圧・周波数を5%以内にコントロール）。
- CO2対策…コストの安い電気に流れる。
- 発送電分離後の資金調達における担保評価。
⇒ 不安定な経営では不測の事態に対応不可。

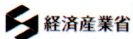
3. 小売全面自由化 資料3

- ① 新電力の数と評価……全国と地方
- ② リスクへの対応…「後出しジャンケン」と「スマートメーター」
- ③ 東北電力の新メニュー・新サービス

電力システム改革が創り出す 新しい生活とビジネスのかたち

低廉で安定的な電力供給は国民生活の基盤です。これまでのエネルギー政策をゼロベースで見直し、安定供給の確保、電気料金の最大限の抑制、そして、家庭をはじめとする需要家の選択肢や企業の事業機会の拡大を目指します。

そのための大胆な改革を、3段階に分け、現実的なスケジュールで進めます。



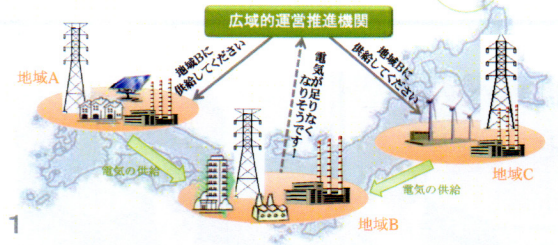
電力システム改革 ～3つの目的と3つの柱～

改革を行う3つの目的

- 1 安定供給を確保します。**
電気が足りない地域に柔軟に供給できるよう、広域的な電力融通を促進します。再エネや自家発電など、多様な電源を供給力として活用しやすくします。無理なく節電できる仕組みも取り入れて、計画停電に頼らないシステムへと変えていきます。
- 2 電気料金を最大限抑制します。**
発電のための燃料コストの増加などが電気料金の上昇圧力となっています。競争を促進し、電気の生産や販売を行う企業の創意工夫や経営努力をひきだすことで、電気代を最大限抑制します。
- 3 電気利用の選択肢や企業の事業機会を拡大します。**
どの電力会社から、どのような電気を買うのか。一般家庭やすべての企業を含め、すべての電気の利用者が自由に選べるようにします。これを企業のビジネスチャンス、イノベーションにつなげます。

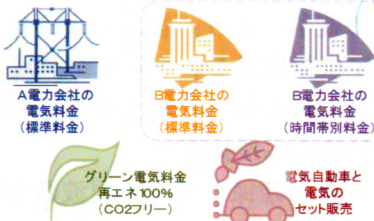
改革の3つの柱

- 1 地域を越えた電気のやりとりを拡大します。**
地域を越えて電気をやりとりしやすく、災害時などに停電を起りにくくします。その司令塔として「広域的運営推進機関」を創設します。



2 電気の小売を全面的に自由化します。

一般家庭やすべての企業向けの電気の小売販売ビジネスへの新規参入を解禁します。これにより、電気の利用者なら誰でも、電力会社や料金メニューを自由に選択できるようになります。



自由化しても安定供給や電気料金の抑制にしっかり取り組みます。料金規制は段階的に撤廃。さらには、セーフティネットとして、必ず誰からも電気の供給を受けられるようにするとともに、離島にも適切な料金で供給されるよう手当てします。

3 送配電ネットワークを利用しやすくします。

発電した電気を売ったり買ったりするには、送配電ネットワークを使うことが不可欠です。電力会社の送配電部門を別の会社に分離することで、このネットワークを誰もが公平に利用できるようになります。



1 家庭でも電力会社を選べるようになります。

「東北出身だから東北の電力会社から買いたい」
「今より安い電力会社に移り換えたい」
全国レベルで自由に電気を売れるようにすることで、そんな声に応えます。

2 どんな電気を使つか、自分で決められるようになります。

「再生可能エネルギーで発電された電気を買いたい」
いろんな料金メニューが生まれることで、そんな声にも応えます。

3 電気代を少しでも安く。

電力会社も競争することで、発電用の燃料コストが上昇する中でも、電気代を最大限抑制します。
(過去の自由化では、5兆円以上の効果があったと試算されています)

4 我慢の節電から、ライフスタイルに合わせた節電へ。

夏のお昼など、電気の使用がピークのときだけ料金が高くなり、他の時間帯は安くなる料金メニューが選べるように。無理なく省エネできて、お財布にもやさしい節電へ。

5 企業にとっても電気の選択肢が増えます。

「乗り換えようと思っても他に電力会社が無い」
全面自由化で本気の競争を進め、そんな現状を変えていきます。
自社の工場・店舗で使う電気を全国一括調達することも容易になります。

新しい産業や雇用が生まれます

6 60年ぶりの抜本改革は地域に新しい産業を創出し、雇用を生み出します。

抜本改革により、再生可能エネルギーや分散型エネルギーの活用、電気の地産地消、電気のスマートな消費が、しっかりと歩みはじめます。

例えば、再生可能エネルギー、次世代自動車、省エネ家電の普及は、その関連ビジネスの市場拡大につながります。

16兆円の電力市場が変わることで、かかわりのある多くの分野で、これまで無かった産業や雇用が生まれます。

7 新しい電気事業者のチャンスが膨らみます。

[発電] 発電した電気を売るために不可欠な送電網ネットワークが利用しやすくなります。新規参入者だからといって不利な扱いは受けません。

[小売] すべての家庭が潜在的なお客さまに、家庭への電気販売の参入解禁は、企業にとって大きなビジネスチャンスです。

8 消費者目線の電力ビジネスも広がります。

一軒の家庭が使う電気はわずかでも、それを束ねれば大きな力に。多くの家庭の節電効果を電力会社に販売したり、グループでの割引を交渉したり。消費者の立場に立ったビジネスができるようになります。

電気の販売をケータイ、家電、通信、電気自動車などと組み合わせた「セット割引」など、これまでに無かったサービスも生まれます。

3段階の改革プログラム

大胆な改革を、3段階に分け、現実的なスケジュールで実行

第1段階 広域系統運用の拡大 [2015年目途に実施]

▶ 地域を越えて電気を融通しやすくし、災害時などに停電が起こらないようにします。
[2013年臨時国会に法案を提出、成立しました]

第2段階 小売参入の全面自由化 [2016年目途に実施]

▶ 家庭でも電力会社や料金メニューを自由に選べるようになります。
[2014年通常国会に法案を提出、成立しました]

第3段階 送配電部門の法的分離、小売料金規制の撤廃 [2018-2020年目途に実施]

▶ 送配電網を誰もが公平に利用できるよう、電力会社の送配電部門を別会社化して、その中立性・独立性を高めます。小売電気料金の規制が原則なくなります。
[2015年通常国会に法案を提出することを目指します]

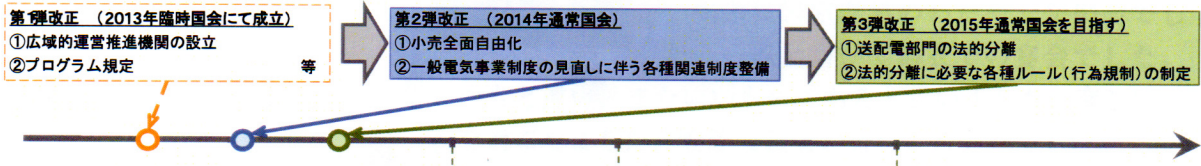
資料2

(参考) 電力システム改革の工程

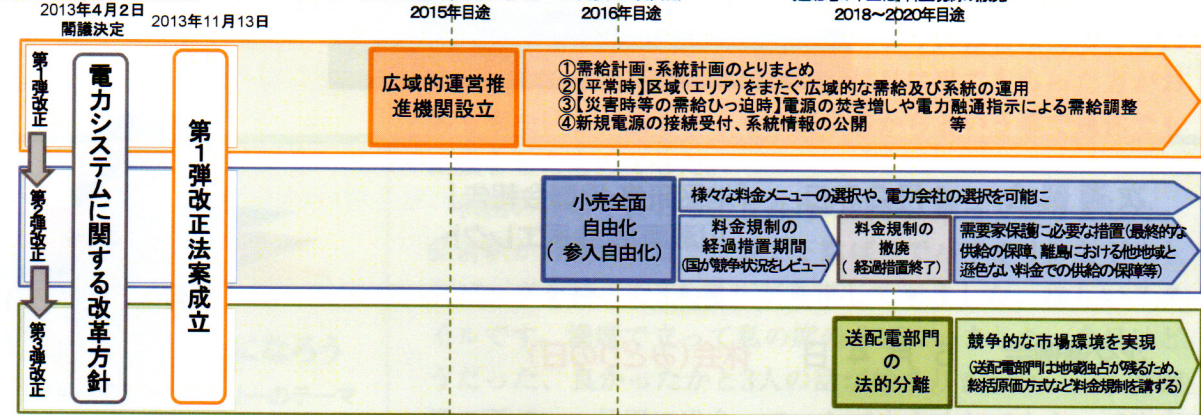
- (注1) 送配電部門の法的分離の実施に当たっては、電力の安定供給に必要な資金調達に支障を来さないようにする。
 (注2) 第3段階において料金規制の撤廃は、送配電部門の法的分離の実施と同時に、又は、実施の後に行う。
 (注3) 料金規制の撤廃については、小売全面自由化の制度改革を決定する段階での電力市場、事業環境、競争の状態等も踏まえ、実施時期の見直しも有り得る。

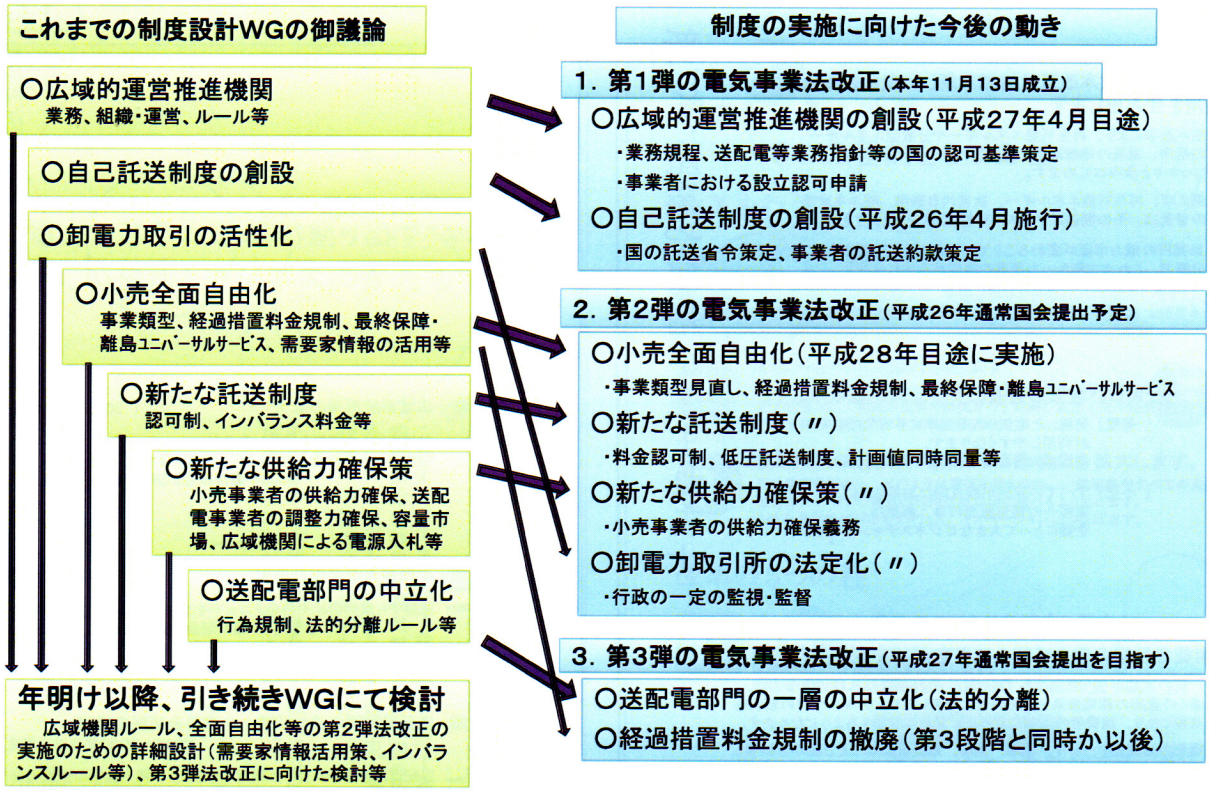
法改正の工程

実施を3段階に分け、各段階で課題克服のための十分な検証を行い、その結果を踏まえた必要な措置を講じながら実行するものとする。



改革実施の工程





資料3



次週例会 4月27日 「地区研修・協議会報告」
川瀬康裕 会長エレクト

次々週例会 5月4日 休会(みどりの日)

